

さいたま市「子どもひなん所110番の家」協力をお願い

さいたま市「子どもひなん所110番の家」とは

○子どもたちの登下校時を中心にして、身の危険を感じたときなどの緊急時に、助けを求められることのできる緊急避難所として、住宅や事業所等を指定し、避難して来た子どもを保護するとともに、警察などへの通報をお願いするものです。

御協力いただける方へ

○趣旨を御理解いただき、協力をお願いできる方は、お問い合わせをしていただいた後、「さいたま市『子どもひなん所110番の家』登録確認書」を御提出いただきます。

さいたま市「子どもひなん所110番の家」に登録していただく

- さいたま市教育委員会が「子どもひなん所110番の家」に指定します。
- 緊急避難所の目印として所定のプレートを玄関先や店舗先等、子どもたちが見やすい場所に掲示していただきます。
- 子どもが避難してきた時の「対応マニュアル」を配付します。
- 登録していただいた「子どもひなん所110番の家」の氏名等の個人情報は、さいたま市教育委員会事務局健康教育課や関連学校と共有させていただく場合があります。

その他

- 登録後に、転居等様々な事情でご協力いただけなくなった場合は、速やかに関係学校に御連絡いただくとともに、プレートの返却をお願いします。
- 看板が強風で飛ばされることのないよう、適切な管理を心掛けるとともに看板に劣化が見られる場合には各学校に御請求ください。
- 埼玉県警察では、犯罪情報、防犯情報等をパソコンや携帯電話にメールで配信していますので、必要に応じて御登録いただき、活用ください。

・埼玉県警察メールマガジン「犯罪情報官 NEWS」

(<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/c0011/kurashi/jouhoukan-newmailtourouku.html>)



【問い合わせ先】

さいたま市立宮前小学校 教頭（坂本）

TEL 623-8121